

市民ギャラリーの利活用に向けたサウンディング型市場調査の対話結果の公表について

令和6年9月 日
(海老名市市民協働部文化スポーツ課)

1. サウンディング実施の経緯

海老名市では、当該建物について、廃止の方向性であり、民間事業者への売却を検討しています。

当該施設は、市が建物を区分所有、土地を使用貸借しており、売却にあたっては、様々な条件が想定されることから、方針決定の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施しました。

(1) 所在地 海老名市中央二丁目 155 番 1 の 4

(2) 名 称 市民ギャラリー

2. スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月
実施要領の記布	4/15			7/31	
現地説明会の参加申込期間	4/15		6/24		
現地説明会の開催		5/14	6/25		
サウンディング参加申込期間	4/15 申込			7/26	
サウンディング（個別対話） の実施	↓			7/31	
実施結果概要の公表					

3. サウンディング参加者

(1) 説明会参加者 3社（不動産事業 2社、建設業 1社）

(2) サウンディング参加者 2社（不動産事業 1社、建設業 1社）

4. サウンディング結果の概要

調査内容	事業者からの意見
利活用の方法	<ul style="list-style-type: none">・事務所として利用が可能。・当該場所は立地が良い。・事務所利用とした場合、事務室等の小部屋を、社員の休憩スペース等として利用が可能。

売却にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状有姿での売却のため、空調の不具合に係る負担が大きすぎる。 ・事務所利用としては、ギャラリー全体では広すぎる。 ・照明がギャラリー仕様となっている。 ・窓がないため、事務所利用には適さない。 ・売却時の建物所有に係る制約について、区分所有者との協議によるものが多く、不明確である。
------------	--

5. サウンディング結果を含めた今後の方針

サウンディング型市場調査結果を踏まえまして、売却手法の検討や公募条件の整理などを進めてまいります。